

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【公開番号】特開2007-196674(P2007-196674A)

【公開日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-346185(P2006-346185)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

B 6 5 D 83/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を収納する液体収納部と、前記液体収納部の内側に収納される液体を外部に供給するための供給口と、を有する液体収納容器であつて、

前記液体収納部を形成する、壁部及びシート状の可撓性部材と、

前記液体収納容器の外枠を構成する部材の中で大きな面積を有し、前記可撓性部材の外側に位置する保護部材と、

前記可撓性部材に接しあつ前記保護部材と対向するように、前記液体収納部の内側に前記可撓性部材を介して配置され、前記保護部材の中央と対向する位置を含むように開口部が形成された面部材と、

前記液体収納部内に負圧を発生させるように、前記面部材を介して前記可撓性部材を前記保護部材側に付勢する円錐コイルばね部材と、を有し、

前記円錐コイルばねの小径側は前記面部材の前記開口部に係合され、前記係合された状態における前記円錐コイルばねの小径側の直径は前記開口部の直径と略同じで、かつ、前記円錐コイルばねの大径側は前記壁部に接することを特徴とする液体収納容器。

【請求項2】

前記開口部は、前記面部材の重心を含んでいることを特徴とする請求項1に記載の液体収納容器。

【請求項3】

前記面部材は、前記開口部とは別の位置に、複数の開口部を更に有することを特徴とする請求項1または2に記載の液体収納容器。

【請求項4】

前記円錐コイルばねの大径側は、前記壁部に設けられた凹部に係合されることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の液体収納容器。

【請求項5】

前記液体収納部内に、液体のインクが収納されていることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の液体収納容器。

【請求項6】

前記液体収納部内の液体の使用により、前記面部材と前記可撓性部材は前記壁部方向に移動し、前記液体収納部の容積は減少することを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の液体収納容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を解決するために、本発明の液体収納容器は、液体を収納する液体収納部と、前記液体収納部の内側に収納される液体を外部に供給するための供給口と、を有する液体収納容器であって、前記液体収納部を形成する、壁部及びシート状の可撓性部材と、前記液体収納容器の外枠を構成する部材の中で大きな面積を有し、前記可撓性部材の外側に位置する保護部材と、前記可撓性部材に接しあつ前記保護部材と対向するように、前記液体収納部の内側に前記可撓性部材を介して配置され、前記保護部材の中央と対向する位置を含むように開口部が形成された面部材と、前記液体収納部内に負圧を発生させるように、前記面部材を介して前記可撓性部材を前記保護部材側に付勢する円錐コイルばね部材と、を有し、前記円錐コイルばねの小径側は前記面部材の前記開口部に係合され、前記係合された状態における前記円錐コイルばねの小径側の直径は前記開口部の直径と略同じで、かつ、前記円錐コイルばねの大径側は前記壁部に接することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

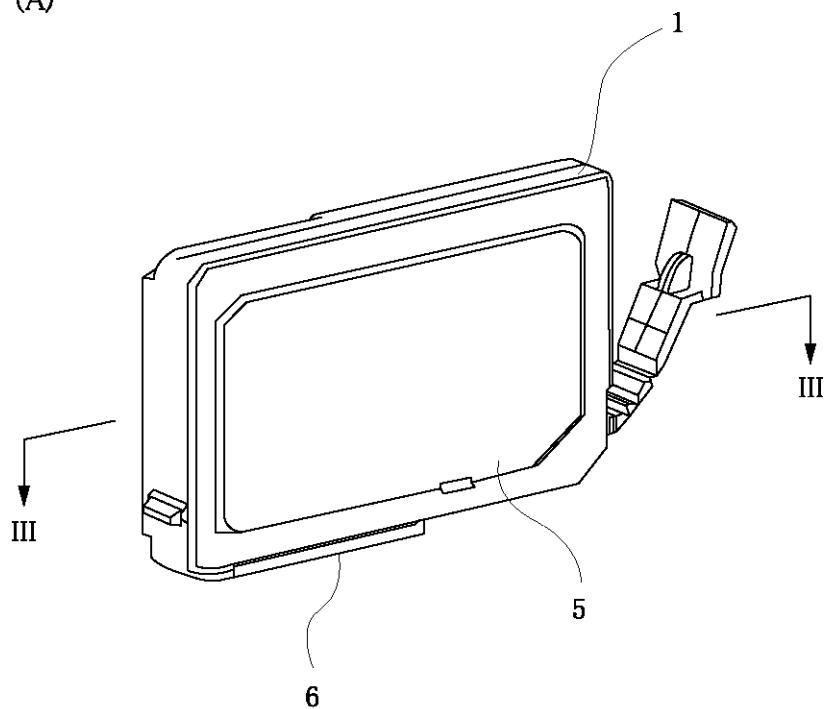
【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

(A)



(B)

